

委員会提出議案第1号

地域の医療崩壊を防ぐための対応を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和2年12月18日 提出

提出者 文教厚生委員会

委員長 小西政宏

地域の医療崩壊を防ぐための対応を求める意見書

和歌山県におかれては、本県において新型コロナウイルス感染症感染者が2月13日に初めて認められて以降、いわゆる「和歌山モデル」と高く評価された徹底した感染拡大防止を踏まえた対策が講じられ、県民の生命・健康の確保に努めていただいておりますことに深く感謝申し上げますところである。

一方、本市を含む医療圏域の中核病院の医療提供体制においては、コロナ対応とその他医療対応を同一病院において並行して行っているという現状から、通常提供し得るその他医療の量的縮小が余儀なくされるといった影響が生じているのも事実である。

今後冬季に向け増加が予想される病気や救急対応を考えるにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本医療圏における医療提供体制が100%確保されない状況も想定されるなか、圏域に求められる高度医療や救急医療の質的・量的両面における医療提供体制は維持堅持されなければなりません。

については、県におかれては、地域の医療崩壊防止のために、地域の医療機能や実態を十分に踏まえ、中核病院の明確な機能分化を含む病院医療体制の迅速かつ適正、適切な措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日
橋本市議会

(提出先) 和歌山県知事